

令和7年度「学校教育目標」

令和7年度 学校教育方針

京都市立山科中学校

◎学校教育目標

『「生きる力」を身につけ、心と知性ある豊かな人間を育成する』

山科の心 ~折れない心、熱い心、優しい心~

1 学校経営方針

- ◎全ての学校教育活動において生徒の「命」を守りきることに徹する。 ~いのち~
- ◎学校が生徒にとって「安心・安全」な場所であるために、常に危機管理意識の下、組織的な対応を進める。 ~いのち~
- ◎「いじめは絶対に許さない」理念のもと、教職員総体でいじめ根絶に向けた教育実践に努める。 ~いのち~
- ◎生徒個々の多様性を理解し、個性伸長に努め、「誰一人取り残さない教育活動」を進める。 ~よりそい~
- ◎「人権尊重」を念頭に、個々の状況に応じた支援に最善を尽くし、活気と笑顔が満ちあふれる風土を創る。 ~よりそい~
- ◎教職員としての職責を自覚し、「組織的な指導体制（チーム山科）の構築」により、生徒と教職員の人生をウェルビーイングなもの（身体的・精神的・社会的に満たされた状態）にする。 ~つとめ~
- ◎心の教育を充実させ、あらゆる場面で「豊かな心と規範意識・自尊感情」を育てる。 ~ひろがり~
- ◎カリキュラム・マネジメントの視点をもって9年間の小中一貫教育を推進し、学習指導要領の目指す「確かな学力の定着」を系統的に推進する。 ~ひろがり、つながり~
- ◎小中連携の下、調和のとれた生活習慣を身に付け、「心身の健やかな成長と健康の保持増進、体力向上」に切れ目なく努める。 ~つながり~
- ◎公立中学校としての使命と期待、生徒一人一人の教育的ニーズを理解し、学校と家庭、地域の連携・協働を深め、「信頼される学校づくり」に努める。 ~つながり~

2 目指す生徒像

- 地域の伝統と文化を受け継ぎ、今後の自分が生きる未来を創造できる生徒
- 様々な学びを生かし、社会や家庭で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を探求できる生徒
- 多様な価値観を認め、他者と共生、協働し合い、学び合え、人権という普遍的な文化の担い手となる生徒
- 自分も他人も、そして家族や地域を大切にできる生徒
- 基本的な生活習慣と規範意識を身につけ、礼儀正しく自ら挨拶ができる生徒
- 自らの健康保持・増進を心掛け、体力の向上に努めることができる生徒
- 様々な学びを生かし、社会や地域に貢献できる生徒
- 多様な情報を見極め、正しく理解し、適切な判断の下で情報社会を生き抜くことができる生徒

3 目指す教職員像

- 教職員としての職責を自覚し、社会的責任と教育公務員としての責務を果たせる教職員
- 自らの姿勢を通して、生徒や保護者、地域と望ましい人間関係が築ける教職員
- 社会の変化を捉えながら、自律的かつ継続的、探究的に学び続ける教職員
- チーム山科の一員として常に妥協することなく、カリキュラム・マネジメントの視点をもって教育活動に励み、生徒と共に感し合える教職員

- 人権教育の視点に立ち、いじめや差別のない学校づくりに努める教職員
- 学習指導要領が求める授業力向上に向け、不断の授業改善に努め、自らの専門性を高める教職員
- 現状に満足することなく常に向上心をもって自己研鑽に努めると共に、働き方改革を理解し、改善・実践する教職員
- 生徒一人一人の姿を丁寧に見取り、誰一人取り残さない教育実践と個別最適な支援を推進できる教職員
- 教職員の不祥事根絶に向け、服務をはじめ教育公務員としての自覚と責任を理解すると共に、組織に根絶風土を醸成し合える教職員

4 重点目標

- ◆学習指導要領が示す授業の在り方を理解すると共に「指導と評価の一体化」のさらなる充実に努める。
- ◆生徒の現状を把握し、個々に言語能力の習得を目指した取り組みを粘り強く努める。
- ◆教育課程全般にわたり、探究的な視点をもった活動や体験的な活動を意図的に設ける。
- ◆グローバルな視点と自らの考えや思いを伝える力を育成する。
- ◆困りや悩みを抱える生徒一人一人に寄り添い、個々に応じた就学支援・教育支援を組織的に展開する。
- ◆日々の道徳教育を通し、「山科の心」を浸透させるとともに、これから地域を担う人材として小中連携した育成（人づくり）を途切れることなく継続する。
- ◆伝統文化や自然体験等を通じて生徒に豊かな感性・情操を育む。
- ◆「あいさつ」の励行、学習規律や基本的な生活習慣の定着、規範意識の高揚を含め、生徒の状況に応じた発達支援的な生徒指導を進める。
- ◆生徒や家庭の多様性を理解すると共に、違い等を受入れる素地づくりに努める。
- ◆あらゆる教育活動を通した生徒同士の絆づくりを推進し、意図的に自尊感情を高める学級経営を進める。
- ◆生徒個々に応じた望ましい運動習慣の定着と体力向上に向けた環境づくりとその実践に努める。
- ◆新たな感染症をはじめとする病気や怪我等への適切な対応、対処と途切れないと計画的な教育活動を実践する。
- ◆違法薬物が「子ども一人一人の身近に迫っている」という強い危機感を共有し、薬物から生徒を守る取組みを進める。
- ◆災害発生等の緊急的な状況への適切な対応をはじめ自らが交通事故の当事者（加害・被害）とならないよう、危険を予測、回避する力を育成する。
- ◆令和10年度中学校給食導入に向け、カリキュラムマネジメントの視点から教科授業を通した食に関する指導を充実させる。
- ◆授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化と基礎的・基本的な学力定着を図る。
- ◆あらゆる教育活動を通して自ら学ぶ力と自ら律する力を高める取組を推進する。
- ◆道徳教育の充実を図ることにより、自他を大切にする人権尊重の精神と態度の育成に努める。
- ◆あらゆる活動において、ICT機器の効果的な活用により生徒との「つながり」を充実させるとともに、生徒一人一人の個別最適な教育活動を保障する。
- ◆令和7年度「働き方改革」完全実施に向け、本改革の意義を理解し、教職員組織として実践と改善に努める。
- ◆保護者との連携を基に、不登校生徒個々に応じた手立てと取組みを進め、生徒が臨む登校形態、方法等を理解し、粘り強く進める。
- ◆生徒も教職員も自らの人生が「ウェルビーイング」となるよう、適宜、計画・実践・評価・改善の実践に努める。

